

小栗栖中学校区**小中一貫教育校創設検討協議会だより**

※小栗栖・小栗栖宮山・石田の3学区と中学校の地域・PTAの代表者・校長で組織する
「小栗栖中学校区小中一貫教育校創設検討協議会」が発行しています。

～3学区と中学校合同の検討協議会を発足～

小栗栖中学校区では、児童生徒数の減少による小規模校化の状況を踏まえ、「小栗栖小・小栗栖宮山小・石田小を統合し小栗栖中と一体になった小中一貫教育校」の創設について、各小学校の学校運営協議会・地域・PTAにおいて協議しています。

これまでの地域での議論や、今年6月までに4小中学校の各PTA総会において「小中一貫教育校の早期の創設を目指す」決議が行われたことを踏まえ、3学区と中学校合同の「小栗栖中学校区小中一貫教育校創設検討協議会」（以下、「検討協議会」）を8月7日(水)に設置、開催し、小中一貫教育校の創設に前向きに取り組むことを、3学区と中学校で共通確認しました。

今後、より大きな視点で子どもたちの教育環境の将来像を見据えて、協議を進めてまいります。

**◆小栗栖中学校区小中一貫教育校創設検討協議会の構成や目的**

検討協議会は、各学区及び中学校から5名ずつ（学校運営協議会等の地元代表、PTA代表者、校長を含む）計20名で構成。（オブザーバーとして京都市教育委員会の担当職員が出席。）小中一貫教育校創設に向けて互いの意見のすり合わせを行い、合意形成を図ることを目的とします。



代表は小栗栖宮山自治町内会連絡協議会の岩井義男会長、副代表は小栗栖自治町内会連合会の安部繁会長、石田学区市政協力委員連絡協議会の松井憲二会長となりました。

◆小中一貫教育校の創設に向けた課題

これまでの各地域・PTAでの協議を踏まえ、検討すべき3つの基本的な課題について確認しました。これを各地域でも検討し、次回の検討協議会で議論することになりました。

1 開校場所

子どもたちの通学の負担を考え、小栗栖中学校区の中心に近く、隣接する小栗栖中の敷地を運動場として使用できることから「小栗栖小敷地に、施設一体型小中一貫教育校を整備する。整備中は、児童数が少ない小栗栖小と石田小を合わせることで友達が増え、本来の集団での学習がより充実することから、石田小敷地で両校を一次統合する」案について、各地域で検討する。

2 通学路の安全確保

通学路の安全対策について、現段階から検討しながら、小中一貫教育校創設の要望書を提出後に、警察署等の行政機関と共に取り組んでいくことを確認した。

3 閉校後の避難所機能の確保

これまでの京都市の事例でも、閉校し学校跡地が活用される場合、避難所機能を含めて跡地活用が検討されており、各学区の避難所機能は引き続き確保される、ということを確認した。

ご意見やご質問などがありましたら、各学校までお寄せください。

■小栗栖小 TEL 571-7632 FAX 571-6404
e-mail ogurisu-s@edu.city.kyoto.jp

■小栗栖宮山小 TEL 572-5216 FAX 572-5217
e-mail miyayama-s@edu.city.kyoto.jp

■石田小 TEL 572-1411 FAX 572-1482
e-mail ishida-s@edu.city.kyoto.jp

■小栗栖中 TEL 572-3135 FAX 572-3165
e-mail ogurisu-c@edu.city.kyoto.jp